

東海能楽研究会 年報

江戸初期の狂言の古図に描かれた女の「かたびら」

藤岡 道子

① 江戸初期の狂言の女の小袖の素材について

江戸初期の狂言の舞台で、女役はどのような小袖を着ていたのか。

狂言の当時の衣装付は能のようには残っておらず、初期台本からも推察することは非常にむずかしい。そこで『狂言記』(1660刊)をひもといてみる。『狂言記』の各巻頭の衣装付には女の着衣としての小袖に関する情報はまったくない。挿絵にはわずかに情報がある。女は小袖着流しに女帯で、ほぼ今日の出で立ちであったことが伺える。『狂言記 外』(1700刊)の衣装付からは「箔」の記述が現れるので、女の小袖は今日の「縫箔」と同じものであったと考えられる。女の小袖は絹織物であつたらしい。

ところで、狂言の古図を見渡していくと、非常に印象的な女の小袖に気づく。その小袖は、狂言図以外の歌舞伎舞台図や都市風俗図、遊女図等にまったく見出せない。なぜ狂言の女だけ

がこの小袖を着ているのか。そしてこの小袖はいったいどのようなテキスタイルなのか。

その小袖を、よく知られた狂言の古図から引用すれば、『狂言古図』(国立能楽堂蔵)の「ろさい太郎」(「千切木」および「かまはら」(「鎌腹」)の女の小袖である。白地に藍一色でたいていは肩裾に幾何学的な模様が描かれる。一見、今日の浴衣のように見える。この小袖は「古狂言後素帖」(個人像)にも見え、また別系統の古図である『狂言図巻』(法政大学能研蔵、江戸後期の転写本だが、その原本は江戸前期の大名道具とおぼしい美本)にも見える。



『狂言古図』ろさい太郎の女



『狂言図巻』加茂間御田の女

その小袖は、色と模様から縫箔には見えない。よく見ると裾

や袖口に赤い色が見えるので、白い表地に赤い裏地をつけた「合わせ」のようにも見える。この小袖はいったいどんな衣装なのか。「合わせ」なのか、否か。素材は絹か、否か。なぜ、狂言の女だけが着ているのか。

② 『花洛のモード』図録に載る「かたびら」

京都国立博物館での展覧『花洛のモード』(1999年)に江戸後期の公家の女房衣装としての「かたびら」が数点出陳された。伝存状態のよい美しい上等の小袖で、なかには近衛家伝来と素性のあきらかなものもある。麻の「かたびら」は公家や上級武家の女房の夏の衣装として着用されていた。展覧時に展示された小袖はみな極上の麻製で、そこに染と縫で意匠がほどこされている。

狂言の古図に描かれた、小袖の裾、袖口の赤い色は『花洛のモード』図録所載の「かたびら」を参考にすれば、裾、袖口、襟に当てる赤いあて布であったと考えられる。すなわちこの小袖は「合わせ」ではなく、夏用の「かたびら」だったと解説できるのである。

『花洛のモード』所載の「か

『花洛のモード』京都国立博物館より
楓に時雨文字文様帷子

たびら」は江戸後期のものばかりであるが、江戸時代の服飾の素材や製法の変化の緩さから考えれば、江戸初期にまで遡ることはできよう。狂言の古図に描かれていた、白地に藍の浴衣風の小袖は、麻の「かたびら」だったのではないか。狂言の古図の「かたびら」は染のみで、縫は皆無である。上級階層の女房の「かたびら」の下のランクであったことはたしかである。

狂言の女がひとえの麻の「かたびら」を着ていたことは先行研究においてまったく指摘されていない。女が麻製の衣装をつけていたことは、演出を考える上では、微細なことかもしれない。あるいはそうでないかもしれない。女の被り物、今日「ビナン」と呼んでいる被り物は江戸初期から狂言の女が着用している。この素材が何かは文献上からは

確認できない。現在の素材から逆算して、晒し、すなわち綿製品であると漠然とは考えられる。晒しであったとして、晒しの被り物と麻の「かたびら」の女の出で立ちとは、能舞台での能の女の出で立ちとは激しい落差がある。江戸初期の狂言の、能舞台における立ち位置を考えると、能とはかなりの格差を設けていたのだと気づかされる。

ここで、この麻の「かたびら」の出どころを考えれば、これは現時点ではまったく確証のないことなのだ。が、狂言の上演劇団への上級階層からの下賜品であったとはいえないだろうか。女房の小袖を、ある夏、まとめて新調することになった某家が、古着ながら粗末ではない麻の「かたびら」を下げ渡してやった。劇団としてはうれしい頂戴ものである。たとえばそれが近衛家であったりする記録が見出されればおもしろいが、今は手がかりがない。狂言の女のみがこの白地に藍染の「かたびら」をきている意味も、この「かたびら」の流通経路がたどれば明らかにできるのであるが、と思う。

③ 『間・風流伝書』に見える「かたびら」

以上を関西の能楽研究会である六麓会にて口頭発表した、その後日、山口県立大学の稲田秀雄氏よりご教

示があった。「かたびら」をどこかで見たと記憶があったので確かめたところ『間・風流伝書』だった、とのご指摘であった。

『間・風流伝書』（1630奥書）には数箇所「かたびら」の記事がある。「矢立賀茂」、「愛寿」、「小局」、「酒天童子」、「正尊」、「紅葉狩」の間の女の出で立ちである。「矢立賀茂」には

「女の出たち、下には古きはくの小袖、古きぬいはく着てよし。上には地白のかたびら、いづれも女かたびらのだて成を着て、」とある。なんと、「かたびら」を縫箔、または箔（おそらく摺箔）の着付けの上に着ているのだ。他の曲もすべて同じである。要するに、狂言の古図の白地に藍染の「かたびら」と考察した衣装は、大蔵虎清の時代の衣装付に一致するのであった。

『碧巖録』第七則の

「通玄峰頂」

「能『清経』の不明語句」

三苦 佳子

世阿弥作の能『清経』のキリの本文には、シテ方五流の謡本でそれぞ

れ異なる表記となっている上に、意味不明の語句がある。その語句の表記は各流の昭和版謡本では次のようになっている（括弧内はフリガナ）。

喜多流

つげんだうじやう【*本文平仮名】

金剛流

通玄道場（ツウゲンタウジャウ）

観世流

通玄道場（ツウゲンドオジヨオ）

金春流

通患道場（ツウゲンドオジヨオ）

宝生流

通患（ツゲン）道場

この不明語句については、これまでは次のように解説されてきた。佐成謙太郎氏（注1）によれば「痛患闘諍ではなからうか」とあり、小山弘氏（注2）によれば「未詳」。「痛患闘諍」と当てるべきかとの説（謡曲大観）もある。現代語訳ではこの語を省略した」となっている。表章氏（注3）によれば、「底本「つうけんたうちやう」。江戸初期から通玄道場の字をあてるが、語義不明」、伊藤正義氏（注4）によれば「通玄道場は『謡抄』以来の宛字で、「真心（シンシン）ヲレイシテ直（ジキ）ニ道場ニ至ルト云心」と解するが存疑。「痛患闘諍」と宛てる説（謡曲大観）等）もあるが、ともに用例未詳。」となっている。意味を知る手がかりはなく、本文を訳すこともで

きず、誤写としても原形が推測できない状況だが、能ではそのまま謡われている。

では、不明語句の前後の文脈を金春流の本文でみてみよう。

地へさて修羅道に遠近の

たつ木は敵 雨は矢さき

月は清劍 山は鉄城

雲の旗手をついて

驕慢の剣をそろえて

邪見の眼の光

愛欲とんいち **痛患道場**

無明も 法性も 乱るる敵

打つは波 引くは潮

「キリ」は、清経が死後に一旦落ちた修羅道の世界を妻に語る場面で、六道の一つ修羅道は、飽くなき闘争の繰り広げられる世界とされる。修羅の世界では、立ち木が敵となり、雨は矢に、三日月は鋭い剣に、山は鉄の城と変わり、雲を旗として盾を突き、驕慢の心を剣として向ける、その敵の眼は邪悪な光に満ちている、というのが前半の内容である。

次の「愛欲とんいち」とは、愛欲と、貪痴（とんにち）すなわち「三毒」と呼ばれる三種の煩惱、貪欲（とんよく）・貪る心、瞋恚（しんに）・怒り、愚痴（ぐち）・愚かさを示す。不明の語句の次の「無明（むみよう）」は人間の煩惱で無知の極致であり、対する「法性」は仏教が説く真理を示す。「無明」と「法性」とは「相

剋が問題視されている(注4、二六頁)と指摘されるが、「乱るる敵」と続くから、修羅道は、相反する「無明」と「法性」が混沌と入り乱れた世界である事を示す。さらに「打つは波」「引くは潮」と対称的に語句が綴られる。

世阿弥が意図的に語句を対にしたのであれば、意味不明の語句が、「愛欲貪瞋恚」とは反対で、「無明」と相剋する「法性」に相当する内容であることは推測できるだろう。

実は『禪林句集』(注5)の中に、『弱法師』という能に「満目青山は心にある」という形で引かれている「満目青山」という言葉を含む句が選ばれているが、そこに不明語句に似た「通玄峰頂」という言葉がある。

通玄峰頂 不是人間
心外無法 満目青山

「訳・天台山の通玄峰の頂きは仏教の境地で、俗塵を絶して人間界を超越している。心の外に法(真理)はなく、法界はこの一心に収まる。一心法界はそのままの姿で明らかにこの満目の青山として現前している」

この「満目青山」を含んだ十六字の句については、表章氏による『弱法師』の「補注二三」(注3)で、『碧巖録』第七則の「評唱」にあることが紹介されている。中国の禪宗、法眼宗の法眼禅師の「曹源の一滴水」

についての問答を聞いて大悟した徳韶国師が、通玄峰に住み法眼に贈った偈がこの句である(注6)(注7)。「通玄峰頂」は「つうげんほうちやう」と読む。「ほ」を「た」に変えれば「つうげんたうちやう」となるため、「た」が誤記であった可能性を考えることはできる。

意味としては、通玄峰の頂きに悟りの境地が現われているということを示すから、「愛欲貪恚痴」の対極となる内容であるし、「法性」に相当する言葉となり、文脈にも合う。また、通玄峰が能役者に伝わらなかつたのは、中国天台山の峰の名であったためと推測されるが、「曹源の一滴水」という禅の根本を示す言葉は禅宗の庭園に認められる。臨済宗の義天玄詔が宝徳二(一四五〇)年に開創した龍安寺は、庭園の主題「仏の本体」が「碧巖録第七則」に基づくものであり、方丈の裏の池庭の景観には「評唱」の「曹源の一滴水」に基づき「通玄峰頂不是人間心外無法満目青山」が表現されたようだ(注7)。

龍安寺以前に、夢窓疎石(一二七五～一三五二)の開山となる天龍寺には「曹源池」庭園が造られていた。池中から発見された霊石に夢窓が「曹源一滴」と彫ったことから「曹源池」と命名された「天龍紀年考略」に由来が伝わる(注8)。「曹源池」

の「龍門の滝」が示す、鯉が三段の滝を登ると龍になる故事は、『碧巖録』第七則の「頌」に認められる。また、鹿苑寺は応永二十七年に夢窓国師を名目の開山としている。こうした環境にあり、かつ禅に傾倒していた世阿弥ならば、「通玄峰頂」という『碧巖録』の語句を『清経』に取り入れることは可能であったと思われる。

注

- 1 佐成謙太郎『謡曲大観』明治書院、昭和六年
- 2 小山弘・佐藤謙一郎校注・訳『謡曲集』(1) 小学館、平成十七年
- 3 横道萬里雄・表章校注『謡曲集』(上) 岩波書店、昭和三五年
- 4 伊藤正義校注『謡曲集』(中) 新潮日本古典集成、昭和六一年
- 5 安達大進編『禪林句集』岩波文庫、平成二年、四〇三頁
- 6 入谷義高他訳注『碧巖録』(上)、岩波文庫、平成四年、一二五頁
- 7 沢田天瑞「庭園の構想に関する研究(Ⅵ)―龍安寺庭園の構想について―」『造園雑誌』Vol.37(一九七三年) No.4、Web公開日平成二三年七月十九日(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jia1934/37/4/37_4_2.pdf)
- 8 宮元健次「京都名庭を歩く」光文社、平成一六年、二八頁

越前出家の各代当主の推定生年

保田 紹雲

はじめに

先に筆者は『論文』越前出家の系図の謎解き(平成二六年二月自費出版)で福井県越前市安證寺の資料や出家と元利家に関する多くの伝書を比較し、相互に矛盾する記述の整理を行って越前出家系図を作成した。(越前出家系図参照)

本稿は家系図の内、元休家初代満永以降の各人を除いた他の殆どの人々の生没年が不明であるので、その生年を探ろうとするものである。

西教寺真盛上人像の作者

滋賀県大津市坂本の西教寺真盛上人像の作者について『論文』越前出家の系図の謎解き(二四頁)は単に「年代と府中市北市町住から二代二郎左衛門の作と推定される」と筆者の考察の結論のみを記した。

しかし、この西教寺真盛上人像に墨書された面打ち次郎左衛門を初代・満照とする説(中村保雄氏、杉浦茂氏)と二代・廣満とする説(内藤雅雲氏、田邊三郎助氏)がこれまでに発表されているので、ここではこの結論に至った考察の経過を明らかにしよう。

中村保雄と内藤雅雲の説

中村保雄は『観世』昭和三十七年六月号の「越前出目家と満照の作品」で滋賀県大津市西教寺の開山真盛の木像を次のように紹介した。

「初代満照については諸書生年歿年を明らかにしなかったが、一昨年（昭和三五年）武生市の仏師内藤雅雲氏によって出目次郎左衛門の生年

を知る貴重な資料が発見された。

それは滋賀県大津市坂本にある天台宗真盛派本山西教寺の同山開山真盛上人坐像内ぐりの背部に「江州坂本西教寺御開山／尊像奉造大／工越前今南／西郡府中市市／北市町面ウチ出目次郎左エ門／生歳六十歳造／之畢／天正九辛巳年／五月晦日而已／増村／家久（花押）」の墨書がそ

越前出目家系図

（保田紹雲作図）

千穂中務少輔藤成の男若名夜叉
千秋夜叉丹波守頼定

（面打たず）

不詳二代

千秋伊豫・安證

（安證寺開基）

朝倉敏景家中

三光坊弟

千秋伊豫守頼吉

頼吉兄 満照師
三光坊 満廣

【越前出目家】

本家初代

出目次郎左衛門 光廣 満照

本家二代

出目二郎左衛門 廣満

本家三代

源次郎 常心坊

（安證寺再興）

分家初代 分家二代
常祐 常慶

満水兄

満長

（女）三十郎（五左衛門）

初代

元利栄満

二代

元利寿満

三代

【元休家】

初代 満長弟

元休満永

二代

元休満茂

三代

元休満総

四代

元休満真

五代

元休満志

六代

元休満光

七代

元休満志

元休満光

元休満守

れである。（中略）さて、銘文の天正九年（一五八一）六十歳なる次郎左衛門は大永二年（一五二二）生まれということになるが、内藤雅雲氏は「これは出目家二代の二郎左衛門則満だろう」とやや疑問を持ちながら推定されておられる。

私（中村保雄）は次のようなことからこれは初代二郎左衛門満照の作と考えている。

理由は三光坊の甥であること。「二」と「次」は同音異字でどちらも使われること、天川社（天河大弁財天社）の翁を初代満照作と断定して比較してのことである。」

この翁の面裏の鼻の凹み上部には十本の縦線があり、「天正二年（一五七四）二月吉日／おちのキ多らう卅九 きしん」の墨書銘がある。田邊三郎助の説

田邊三郎助は「面打ち 一能面作家考」『月刊文化財』昭和五四年四月号）で「西教寺の真盛上人像のその像内に長文の墨書がありその内容は「西教寺九代真智が天正九年（一五八一）に越前府中の引接寺本堂供養のために下向した際、仏師増村家久に真盛上人の造像を依頼し、家久は当地の面打出目次郎左衛門尉（当時六十歳）と合力して約一ヶ月で完成し、西教寺に納めた」とより詳しく記し、「真盛上人像造立当時六十歳であるから近世の伝書がいう

三光坊と同家三代古源助との年代的な幅の中で、初代とすれば若干遅きに過ぎ、二代とする方が自然な年齢差と思われるが如何であろうか。」とされた。

杉浦茂氏の説

（武生市制三五周年記念特別展図録『能面の美』昭和五八年十月一日）で地元武生市（越前市）の杉浦茂は「開山上人像の制作者は初代とした方が妥当と思われる。」とし、理由には開山像が柔らかな感じの穏やか像であること、『面目利書』の初代について「細工一体麗敷上々作也。彩色至て細に柔に光沢あり、俗に作彩色といふ物なり・・・」で、二代については「上々作なり、彩色荒く堅き方なり。光沢なし、梨子肌なり・・・」を引いて初代の作としている。

また、「一方、加多志波神社蔵の鬼面箱の三光坊良尋法眼を面打三光坊とすれば年齢差三十一年で無理はない。」とある。筆者の判断

中村保雄や杉浦茂の説は鑑定に基づくものであるが、越前出目の能面には作者名が記されておらず、面裏に「舞歌」の刻銘や、鼻の凹みの上部に十本・下に三本の縦線を標砲としていたが、最近の研究では作者は複数存在するようで、管見では二郎左衛門父子の作を明確に区別できる

作品を知らないことから、天川社の翁が満照作である確証や『面目利書』の記述の確証を得るのは難しいのに対し、田邊三郎助は「近世の伝書がいう三光坊と同家三代古源助との年代的な幅の中」と云う年代を基礎に判断していることである。

この年代的な幅と云うのは、越前出目初代次郎左衛門満照の叔父で師でもある三光坊の没年が天文元年（一五三二）十月三日歿とされること、及び、同家三代古源助は越前出目家三代源次郎常心坊であり、下間少進へ差出した『起請文』の日付が慶長七年（一六〇二）三月七日であることの七十年の幅の中であろう。

三光坊の没年から開山上人像制作年の天正九年（一五八二）まで四十九年、開山上人像の制作年から少進への起請文までは二十一年である。

開山上人像制作の六十歳と、三光坊の享年や、起請文を記した時の源次郎の年齢には差異がある可能性は高く、年数の差はそのまま期間とすることは出来ないが、三光坊から二代までの間には初代・満照の一世代を挟んでおり、一般的に世代間の年数はほぼ三十年とされているから、左衛門廣満とするのが合理的で正しいと判断するのである。

越前出目家各人の推定生年

越前出目家の各人の生年は前述の二代二郎左衛門廣満の以外は判っていない。

しかし、推計学によれば各人の推定生年を算出することが可能である。

例えば親・子・孫の三代があつて子の生年は判らないが、親と孫の生年が明らかの場合、子の生年の可能性が最も高いのは、親と孫の生年の中間の年（平均値）である。

人によって中間の年がびったり子の生年ではない場合も多く、ばらつきがあるのが、数多くの例を当て嵌めるとばらつきは正規分布を示し、平均値は子の生年そのものではなくても、生年である確率が最も高い年として意味を持つのである。

そこで、生年の明らか開山上人像の作者の二代二郎左衛門廣満の生年が大永二年（一五二二）であること、及び、元休満永の作に「癸卯（寛文三年（一六六三）七十歳満永」と記された三光尉（中西通著『能面』十三四二五二頁）があり、生年は文禄三年（一五九四）であるから、この七二年間の幅の中で、越前出目家の各人の推定生年を考えてみよう。

二代次郎左衛門廣満と元休満永の間には、前述の「越前出目家系図」から世代間として常祐と常慶及び、常慶と満長の二世代間があり、兄弟間は二代廣満と分家初代常祐、及び、

満長と満永の二組である。

$$1594 - 1522 = 72$$

$$\frac{X}{Y} = \frac{\text{世代間の年令差}}{\text{兄弟間の年令差}}$$

とすれば

$$72 = 2X + 2Y$$

$$36 = X + Y \text{ --- 式①}$$

Y = 4歳とすれば

$$X = 32\text{歳}$$

これにより、式①が成り立つ。

ここで、兄弟間の年令差について、兄弟が双子であれば年令差は0で、双子なら年令差は1であるが、双子や年子は頻度が少なく通常は二歳以上の年齢差であろうし、中には年齢差が二十歳近く離れた兄弟もあるだろう。

人によってのばらつきは正規分布ではなく、平均値の左右は歪んだ分布になる。また、平均的な兄弟間の年齢分布やその平均値についてはその時代や家族の形態などで相違も考えられる。

筆者にはこれについてのデータの持ち合わせがないから、この平均値を四歳と仮定すると式①が成立し、世代間の年令差は三十二歳となる。

この値を当て嵌めると分家初代常祐の推定生年は大永六年（一五二六）。分家二代常慶の推定生年は永禄元年（一五五八）である。

その他、幅の中からは外れるが直近の血族にこれを当て嵌めると越前

出目初代次郎左衛門満照の推定生年は延徳二年（一四九〇）であり、三代源次郎の推定生年は天文二十三年（一五五四）となる。

さらに祖先や子孫にまで広げてみると、満照には千秋家を継いだ兄があると考えられるので、父・千秋伊豫守頼吉の推定生年は享徳三年（一四五四）。

千秋伊豫守頼吉の兄で満照の師・三光坊の推定生年は宝徳二年（一四五〇）。没年は天文元年（一五三二）とされるので、推定享年は八十三歳。

朝倉弾正敏景公の家中千秋伊豫の推定生年は応永二五年（一四一八）で、蓮如上人に帰して安證寺を開基したのは蓮如上人の越前時代（文明三年（一四七一）から七年（一四七五））であろうから推定年齢五十四歳〜五十八歳である。

安證寺の過去帳に記された安證寺初世・常見法師は天正十年正月十三日没とされるが実際は天正三年（一五七五）の信長との一向一揆戦の直後であろう。千秋伊豫による安證寺開基から約百年後のことで此の間に不明な二〜三世代の空白の期間があり、一向一揆戦で安證寺が焼失したことによるものと推定する。

常慶の長男・満長の推定生年は天正十八年（一五九〇）。満長の子で面打ちを継がなかった

三十郎(五左衛門と改名)は父の満長が早世しており、父子間の年齢差を二十年とすれば推定生年は慶長十五年(一六一〇)。

元利栄満の推定生年は寛永十九年(一六四二)となる。

越前出目家に関する出来事と当事者の推定年令

越前出目家に於ける種々の歴史的出来事の折の関係者の推定年齢を知ると、その折の様子をより具体的に想像することが出来るのである。

() は出来事

【】は推定年齢

○天正三年(一五七五)

(信長の越前一向一揆戦)

(戦火で安證寺が焼失)

(安證寺初世常見法師歿)

下間少進二十五歳

次郎左衛門廣満五十四歳

【源次郎二十四歳】

○天正九年(一五八一)

(西教寺開山上人像の制作)

次郎左衛門廣満六十歳

【源次郎三十歳】

○天正十年(一五八二)

(安證寺初世常見法師法要)

次郎左衛門廣満六十一歳

【常祐五十五歳】

【源次郎三十一歳】

○文禄二年(一五九三)

(秀吉が能面調達を命じる)

(能面を求めて少進が越前來訪)
(源次郎、及び常祐が出家)
(源次郎が安證寺再興し常祐が住職になる)

下間少進四十三歳

【常祐六十六歳】

【源次郎四十二歳】

○文禄三年(一五九四)

(常慶二男・満水生)

【父・常慶三十七歳】

○慶長三年(一五九八)

(太閤検地)

(安證寺住寺(職)面打申し候)

【源次郎四十七歳】

【住職・常祐七十一歳、没後か?】

○慶長五年(一六〇〇)

(関ヶ原戦)

(少進再来訪か?)

【源次郎四十九歳】

下間少進五十歳

○慶長七年(一六〇二)

(少進宛『起請文』提出)

(安證寺住職の常慶が上京)

(この頃、府中新町が区画整理)

(常慶に代って源次郎が安證寺の住職になる)

【源次郎五十一歳】

【常慶四十五歳】

下間少進五十二歳

○慶長十五年(一六一〇)

(春日野町盛景寺開山上人像制作、妙法寺村源介作也)

【源次郎五十九歳】
満永十七歳

○元和元年(一六一五)

(下間少進が満永を家康へ推挙)

【源次郎六十四歳】

下間少進六十五歳

満永二十二歳

○元和二年(一六一六)

(徳川家康没 享年七十四歳)

(下間少進歿 享年六十六歳)

満永二十三歳

【源次郎六十五歳】

○元和四年(一六一八)

(安證寺二世・常圓没)

満永二十五歳

【源次郎六十七歳】

安證寺過去帳の常圓法師の没年は幕府の寺請制度で過去帳が整備される寛文十一年(一六七二)より五十三年前に遡っており、常圓が安證寺にとって重要な人物であったと考えられる。

源次郎はその業績から安證寺の重要人物であり、常圓と同一人の可能性が考えられるが、常圓の没年に於ける三代源次郎の推定年齢はこの考えを補強するものである。

その他

福井県鯖江市市川島町の加多志波神社蔵の鬼面箱に記されている三光坊良尋法眼が面打ち三光坊ではないかとする説があるが、記された元龜二

年(一五七一)八十一歳の年記から生年は延徳三年(二四九二)である。越前出目初代満照の推定生年は延徳二年(一四九〇)であるから、三光坊良尋法眼は初代満照と同時代の人であり、満照の師(父の兄)の面打ち三光坊と同一人ではありえない。

(完)

「四日市の能楽」事始め

米田 真理

三重県下最大の人口を有する四日市は、中世以来、経済的に豊かな地域で、文化的にも充実していた。『改正泗水郷友録』は近世後期の四日市の文化人名録で、『四日市市史 第十卷(史料編 近世Ⅲ)(平成8年)』に収められている。具体的な成立年は記されていないが、『市史』の解説によれば、文化年間以後らしい。その中に「乱舞」として、25名が列挙されている。以下に引用するが、本稿では便宜上、①～⑤の番号を付しておく。

乱舞

- ① 小つ、ミ 村田七右衛門
- ② 舞 同 熊之介
- ③ 謡 太田曇了

- ④ 同 堀木三郎兵衛
- ⑤ 大コ 黒川彦左工門
- ⑥ 大ツ、ミ 高尾九平
- ⑦ 謡 田中孫六
- ⑧ 太コ 生川仁左工門
- ⑨ 同 吉松
- ⑩ 舞 太田吉左工門
- ⑪ 笛 吉田角左工門
- ⑫ 舞 井嶋次郎左工門
- ⑬ 小つ、ミ 高津伊右工門
- ⑭ 同 黒川彦兵衛
- ⑮ 笛 中村忠三郎
- ⑯ 小ツ、ミ 西村庄右工門
- ⑰ 小ツ、ミ 鈴木要蔵
- ⑱ 笛 稲垣平蔵
- ⑲ 大ツ、ミ 鈴木次三郎
- ⑳ 同 森寺源之介
- ㉑ 小ツ、ミ 山中庄蔵
- ㉒ 太コ 宇佐美周吉
- ㉓ 小ツ、ミ 山中源左工門
- ㉔ 笛 羽場喜代八
- ㉕ 同 川村圓蔵

興味深いのは、同史料にこれらの人名が繰り返し登場することである。例えば、①村田七右工門は、「乱舞」項のほか「和流書」「茶人」など実に5項でその名が見られる。以下、他の項で取り上げられている人名を列挙してみよう。

- ① 村田七右工門 和流書(名寺澤)／茶人／香／生花(福草軒門人・花山流)／囲碁本

- ② 因坊寮元門人
- ③ 村田熊之介(村田熊之助) 卜筮／茶人
- ④ 太田曇了(太田曇龍) 書家(名吉邨・字公憲・号化仏・擬古法帖)／卜筮／曲文字
- ⑤ 堀木三郎兵衛(堀木屋三郎兵衛) 算術(中上庄三門人)／生花(福草軒門人・花山流)／細工(彫物小細工)
- ⑥ 黒川彦左工門 和歌(公文)／茶人
- ⑦ 高尾九平(高尾九兵衛) 書家(名吉・字子祥・号紫山・韓天守門人)／聞人／茶人／香／馬術(大坪流)／大弓
- ⑧ 生川仁左工門(生川仁右工門) 画(名政房・字^{三白}・号月海・月仙門人)／蹴鞠
- ⑨ 生川吉松 三弦
- ⑩ 太田吉左工門(太田吉右工門) 馬術(大坪流)／大弓／楊弓／冠句宗匠家
- ⑪ 吉田角左工門 茶人／囲碁(渡辺因徹門人)／大和万歳
- ⑫ 井嶋次郎左工門(井島次郎左工門) 卜筮(算作門人)／生花(福草軒門人・花山流)
- ⑬ 高津伊右工門 狂哥(桑楊庵門人・三ヶ月舟成)／細字
- ⑭ 黒川彦兵衛 手ツま并品玉
- ⑮ 西村庄右工門 生花(雄雌軒門人)

- ⑰ 鈴木要蔵 詩文(名千房・字子父・号^{三白}・五山門人)／俳諧(士朗門人・李東)／三弦
- ⑱ 稲垣平蔵 三弦／洒落／声色／軍書講釈
- ⑲ 鈴木次三郎 茶人／琴(三重崎門人)
- ⑳ 森寺源之介(森寺源之助) 詩文(名鞠・字佳友・号秋塙・如亭門人)
- ㉑ 山中庄蔵 茶人
- ㉒ 宇佐美周吉(宇佐美修吉) 詩文(名芋・字草池・号清痴・如亭門人)
- ㉓ 山中源左工門 諸礼(小笠原・国友門人)

このように、ほとんどの人物が能楽以外の芸能にも通じていることがわかる。と同時に、日本の諸芸の多彩さにも驚かされる。この史料によれば、能楽に関わる人の場合、同時に嗜むのは茶や香、花などの室内芸能や、詩歌、俳諧などの文学、三弦や琴といった音楽などが多い。時に馬術や大弓、変わり種として細工や囲碁、手ツまも見られるのが面白い。一方、浄瑠璃や芝居、刀剣関係は嗜む人は皆無であり、やはり芸能には棲み分けがあったことが窺われる。もっとも、どの芸能が主なのかは人によって異なるようで、西尾市岩瀬文庫蔵『東海道人物誌』(享和三年「1803」刊)の「四日市驛」の部には、⑧生川仁左衛門は「和歌画 名政房 号月海」、⑬高津伊右衛門は「狂歌 号三日月舟成」として挙げられている。このほか同書には、⑤黒川彦左衛門は「太鼓」、⑩太田吉左衛門は「乱舞」、⑪吉田角左衛門は「笛」として挙げられているほか、『改正泗水郷友録』には見られない鈴木吉兵衛が「狂言」として記されている。

さて、これら文化人の「本職」は、どのようなものだったのだろうか。『四日市市史』によれば、⑤黒川彦左衛門は三度飛脚をつとめ、文化14年からは幕府の継立飛脚を兼務していた。また、⑬西村庄右衛門の家は、代々、四日市宿問屋であった。他に、時代の下の史料だが、慶応4年2月に新政府から任命された者の中に、問屋場については四日市宿惣代として吉田角右衛門と黒川彦左衛門が、また、取締下役として西村庄右衛門の名が見られる。彼らは、⑪や⑭、⑯の子孫にあたると思われる。さらに、郷会所の地方総代として森寺喜兵衛が、惣代次役として高尾庄左衛門、宇佐美新八といった、⑳⑥㉒と同姓の人物が挙げられている。つまり、これらの文化人は、宿場町としての四日市と大いに関係の深

い町衆だったのである。

四日市は東海道五十三次の43番目の宿場で、19世紀中ごろには大名や幕府の役人、公家などを主に泊める本陣が2軒、脇本陣が1軒存在し、さらに、一般旅行者向けの旅籠屋も98軒あった。また、四日市湊は水運の拠点としても機能しており、江戸時代中期には、東海道の本来の海路区間である尾張宮宿―桑名宿ではなく、直接四日市宿に渡る船も多くなっていた。旅客や商品荷物が多く集まる湊としての機能が高まれば、それだけ、宿場も賑わうことになる。宿問屋や飛脚業を営む町衆たちは、大きな経済力を蓄えていっただろう。そもそも、四日市は、藩ではなく天領（幕領）だった。というのは、徳川家康が天正18年に豊臣秀吉によつて関東に移封された際、上方との通行の便宜上、東海道の四日市や関など7カ所が家康領として宛がわれたのである。四日市湊が栄えたのも、家康が宮・四日市間の海路を積極的に使用したことが背景となっている。

近世の能楽に関する従来の研究は、従来、幕府あるいは藩の芸能として行われていたものが中心とされてきた。だが、四日市の豊かな芸能文化には、町衆の経済力を背景とする豪勢さに加え、幕府の権力を背景とする毅然とした態度が窺われ、興

味深い。未だ番組等の具体的な史料に出会えていないが、今後、注目し調べていきたい地域である。

参考 『三重県の歴史』（稲本紀昭ほか編、平成12年、山川出版社）

研究ノート

徳川秀忠と小鼓

延広 由美子

『徳川実記』には、徳川秀忠が小鼓を打つことを好んだが、父家康の死後は打たなくなつたという記事が掲載されている。

すべての文武の道はいふまでもなく、茶事猿楽等の末枝も兼通し給ひし中にも。ことに鼓をうつことを好ませ給ひけるが。天下の御ゆづりをうけつがせたまひて後は。更に鼓を御手にもふれたまはず。侍臣等其ゆへをうかゞひしに。上の好む所は下必ならふものなり。今我鼓をこのむとあらば。天下貴賤とも鼓を翫て。武備を廃せんかと恐るるとぞ仰ければ。聞もの落涙して退きたり。

『台徳院御実記巻六十』（国史大系『徳川実記』二）

御平素小鼓うつことを好ませ給ひしが。神祖かくれさせ給ひて後は。絶てうたせ給ふ事なし。土井大炊頭利勝御咄の折から。徒然におはします折は。例の御鼓あそばしなば。少しは御心も慰ませ給はんかと申せしに。いやとよ。我も打度は思へども。今我天下の主として鼓うたば。下々の者らはその風をまなび。皆鼓打に成べしと仰ければ。利勝あまりのかしこさとぞ。涙をおとして御前をまかせしとぞ。（古老囃）

『台徳院御実記付録五』（国史大系『徳川実記』二）

徳川秀忠が小鼓を打つことを好んだが、神祖家康没後は自制して打たなくなつたという逸話である。では、秀忠は何時から小鼓を打っていたのであろうか。確実な記事としては文禄二年十月五日の豊臣秀吉による禁中能の初日がある。この日、秀忠は前田利家をシテとする「源氏供養」の小鼓を打っている。ちなみにワキは山岡如軒、笛は貞光竹友、大鼓は岡田新八である。

この時の記事を『古之御能組』等では「江戸中納言」としており、いかにも青年武将という気がするが、まだ十五才の少年であった。この日の演能には、「岐阜中納言」織田秀信が十四才で、「丹波中納言」豊臣

（小早川）秀秋が十二才で各々シテを演じているが、囃子方ではそのような若年の例は見当たらない。小鼓を打った武将では毛利輝基は四十才であるし、太鼓を打った細川幽斎は還暦に近い年齢である。秀忠は多分に早熟で、音楽的な才能のある人物であったということだろう。この記事については天野文雄「能に憑かれた権力者」に詳しい。

秀忠というと、長兄信康が切腹し、次兄秀康が豊臣の養子となり、たなほた式で世子となつた印象があるが、信康が死去したのは秀忠が生まれた天正七年であり、次兄が養子にいつた天正十二年には秀忠はまだ五歳であった。彼が人質として上洛し、秀吉の下で元服したのが天正十八年で十一歳。十分徳川家の世子として教育をうける時間はあつたであろうし、能に夢中になる天下人秀吉の影響もあつたであろう。

また、小鼓といえは、織田信長も嗜んだらしく、永禄十一年の足利義昭の將軍宣下能の際に、鼓を義昭に所望されたが断つたという記事が『信長公記』にみえる。

信長が鼓を公の場で打つことを断つた理由は定かでないが、秀忠に関する『徳川実記附録巻五』（名将明言記）の記事には興味深い話がある。秀忠が狩の際に鷹を用いず鉄砲で打ちとめた逸話とともに「其身に

かなはぬ業を。人の見るも憚らずおこがましくなすは。其人がらまでも何となくうつけて見ゆる者なり」とおっしゃられたというのである。

これは天下人としての態度であり、家を背負うべく教育された武将には共通するものであり、侮られてはならないという意識があったものと考えられる。しかし、教養としては多くを学んでいたのだろう。一流の文武両道は生半可ではない。それは公家にも武家にも認められるものでなければならぬ。このあたりは叩き上げの秀吉とは異なるものであろう。

このような文武両道に秀でた人物として、細川幽斎がいる。和歌・茶道・太鼓のどれをとっても玄人顔負けの武将である。ことに和歌に関しては古今伝授をうけており、朝廷にも一目おかれていた。秀忠が理想の天下人としては彼の上をいかなければならないと考えたとしても不思議ではない。

秀吉は「猿楽配当米」のシステムを作り、大和四座を再編するとともに政権下に組み込むことを試みた。

能はもとと大名達に好まれたものであり、武家全体で後援しようという名目でもあった。天下人たる秀吉が好み、自ら演じたことの影響も大きかった。家康は秀吉死後にその四座の猿楽者を駿府詰にすることで、

政治的な中心が徳川に移ったことを示すことに成功し、このシステムを採用していった。元和二年の家康没後、四座の役者は江戸詰めが基本となる。

また、秀忠は喜多流を樹立させたことで知られているが、これは座を越えて演じることができるといいう意味で、これを新たな「座」として、四座に加えようとはしなかった。これは原則を守り、その為には自らも自制する彼の性格と無関係ではなからう。

秀忠は鼓を打たなくなつたが、「主催者」であり「客」になることで能を楽しみ、利用した。そのことで、すべてを統括する方法をとつたのである。喜多流の成立もその流れにそつたものといえよう。

《藤》問狂言の翻刻と

諸本比較

飯塚 恵理人

能《藤》には元禄以前の謡本が存在せず、江戸期に創作されたと考えられ、上演回数が比較的多い佳作である。現在では観世流・宝生流・金剛流の三流で行われている。ただ『能・狂言事典』の《藤》の項目(注

一)には「(前略)一五代観世元章は、三番目のときは大口で立物なく大小物で演じ、切能に置くときは腰巻で立物があり太鼓物とした。舞台正面先に松に藤のかかった作り物を出す。」とある。観世流については特に観世元章における演出を考慮する必要があるだろう。

《藤》の間狂言は、『狂言集成』(注二)に和泉流の三宅派の台本が翻刻されている。これを以下「集成」とする。また『謡曲大観』(注三)には大蔵流の森川杜園本の詞章が用いられている。これを以下「大観」とする。今回筆者はこれらと比較するために観世家のアーカイブ(注四)に公開されている『副言巻』と、名古屋の和泉流狂言方の狂言共同社佐藤友彦師所蔵の山脇得平本の《藤》の間狂言詞章を翻刻した。

『副言巻』は江戸時代の観世大夫である観世元章が、問狂言の本文を作成した伝書である。《藤》の部分の翻刻は以下の通りである。これを以下「副言巻」とする。

俳 是ハ此多胡の浦に住者にて候。今日ハ日もうらゝに候。舟にて浦々をながめ只今家路に帰り候。いやなる御僧ハ何方より御出候へば。か様に暮過るまで休らひて御入候ぞ。俳 御不審尤(ツメル)にて候。是ハ都方より出たる僧にて候。我此浦を一見ッ

メル)申候ひしが。是なる藤の今を盛と見えて候程に。何となく古哥を思ひ出し口ずさみ候へば。いづくともなく女性一人来り給ひ。哥物語せられ其後。我こそ藤の精なりと云ひもあへず。其儘木の本に立寄と見て姿を見うしなふて候程に。不審に存暫此所に逗留致して候よ。俳 是ハ奇特なる事を承候ものかな。然らバ今夜ハ此所に御座あり。草木成仏(舎)の御経を御読誦なされ。重て奇特を御覽あれかしと存候。脇 実々今夜ハ此所にて菓草喻品を讀誦し二度奇特を見やうずるにて候。俳 何にても御用の事候ハ、承らうずるにて候。脇 頼候ハん 俳 心得申候。

佐藤師所蔵山脇得平本の《藤》の翻刻は以下の通りである。これを以下「得平本」とする。

是は、越中の国田子の浦に住居する者にて候。能天気にて候間。浦に出藤を眺めばやと存候。や。是成お僧は此当りにてハ見なれ申さぬが。何方今御出有て此所にはやすらひ給ひ候ぞ。わき 中々シカ(心)心得申て候。扱お尋はいか様成御事にて候ぞ。ワキシカ(心)是は思ひもよらぬ事を承り候物哉。所には住居申せとも委敷は不存候。去ながら。始めて御目に懸り御尋有を、何をも存せぬと申も

いかゞなれば。古き人の申伝へたる通。御物語申せうづるにて候。

先。是湖を不勢の湖と申候。(頭注・越中の国多胡の浦) 又是成松に掛りたる藤を田子の浦藤と申して名花にて候。夫に付田子の浦藤と申子細は。昔奈良御帝の御時、大伴の家持の卿。越中の守にて御座有し時。此所へ御出有。様々御遊覧の折ふし。此藤今を盛りと咲乱候を御覧有。春の名残をいと、おもわせ給ひ、御寵愛被成御酒宴有たると承りて候。去程に此藤の花は成汀に影移り。水底清く見へ候程に。一首の御詠歌に。藤波の影成海の底清み。しづく石をも玉と我力見ると遊れけれハ。其時御供に候ひし奈和丸と申御方取あへす。田子の浦底さへ匂ふ藤波をかさして行む見ぬ人の為と読せ給ひしより。此所を田子の浦と申し。夫分は成る藤を。田子の浦藤と申習し候。しかのミならず家持の卿は。万葉集の作者と聞ゆる哥人にて御座候故。其後代々の集にも。田子の浦ふじと読たる哥あまた有よし承り及て候。誠に此藤ハ。しなる長く色深く御座候。昔こそ御賞翫も候へ。只今ハ遠世の事なれハ。誰見る人もなく候。か様の物語も。古き人の申伝たる斗に候。最前申如く委敷ハ存せず候得共、先我等の承り及たる通御物語申て

候が扱お尋ハ如何様成御事にて候そシカ。是は奇特成事を承り候者哉。某推量仕るにお僧の御心中貴くましますにより御法を請、佛果を得んと思ひ此花の精めて顕れ、声言葉をかはしたると存候間、今宵ハ此所に御逗留有、有かたき御経をも御とくしゆなされ、重て奇特を御覧あれかしと存候。シカ。御逗留の間ハ我等お宿を參らせ候へしシカ。心得申て候。

「大観」・「集成」・「得平本」には、『万葉集』巻第十九の「藤波の影なす海の底清み沈く石をも玉とそ我が見る」(注五)の和歌が引用されている。そこで《藤》については大蔵流・和泉流三宅派の間狂言台本と得平家の間狂言台本の間に交流があった可能性が考えられる。またこの和歌は大伴家持の作であり、多胡の藤はこの和歌に由来する家持所縁の藤として有名だった。ただしいずれも《藤》の本文詞章にはこの和歌や家持の事は述べられず、間狂言で述べられるだけである。詞章に書かれていないその土地の有名な故事を間狂言で語る例として《八島》の「那須与一語」などがあるが、これらは本文に入れると煩雑になるだろう故事を文中に取り入れるため間狂言を用いたものと考えられる。また観世流・宝生流・金剛流三流

ともに本文詞章に引用している「多祜の浦の底さへにはふ藤波を」の和歌(注五)は、「大観」・「集成」・「得平本」のいずれでも間狂言で触れられているので、この三冊ほどの流儀のシテを相手にしても勤められる形に作られている。

「副言卷」は他の三冊とは大きく異なり、「藤波の」の和歌を「古歌」とだけ述べて引用しない。名所の説明・由来などを「哥物語」として一括し、ワキのセリフなどにも省略がある。特にアイのセリフが、間狂言がシテの装束替えの時間でもあることを考えると少し短いように感じる。「副言卷」は、シテ方である観世元章が、それまでシテ方が干渉することのなかった狂言方担当の間狂言の本文を規定することにより、曲の前後の統一性を保とうとする意図を持っていたように思われる。すなわち間狂言そのものはセリフを短くし、ワキの待謡や後ジテの出の囃子の長さなどを変えることにより、間狂言の時間を自在に調整できるように元章は考えたのではないかと考える。「副言卷」の他曲の間狂言についても同様な検討の必要があるだろう。

本稿では江戸時代に作られた《藤》の間狂言のうち入手出来た三冊とシテ方が作成した「副言卷」を比較してみた。三冊はいずれも流儀を越

えて対応できる形の本文に作られていた。江戸時代中期以降、幕府の座付以外の演能が増えつつあり、大蔵流・和泉流共にさまざまな流儀の間狂言を勤める必要があったことが、この間狂言に反映されているように思われる。このことを検証するため、さらに様々な曲における多種の間狂言本を集めて比較・検討していく必要があるだろう。

注

- 一 「能・狂言辞典」西野春雄・羽田昶編集、平凡社、一九八七年六月発行、一七二―一七八頁
 - 二 『狂言集成』野々村戒三・安藤常次郎著、能楽書林、一九七四年三月発行、七二―七三頁
 - 三 『謡曲大観』第四卷、佐成謙太郎著、明治書院、一九三一年二月発行、二七三―二七三六頁。凡例八頁に「森川杜園旧蔵大蔵流古写本に拠る」とある。
 - 四 「Kanze Net (<http://kanze.net/>)」より
 - 五 『萬葉集』四 佐竹昭弘・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之校注、新日本古典文学大系4、岩波書店、二〇〇三年一月発行、三〇五―三〇六頁
- 謝辞 貴重な間狂言本の翻刻と掲載を、ご許可下さいました佐藤友

彦先生に感謝致します。本稿は平成27年度科学研究費基盤研究(C)「東海地域近世・近代能楽資料の収集・整理とアーカイブ化」(研究者代表・飯塚恵理人、課題番号・26370216)の成果の一部となります。

鴻山文庫蔵『乱舞帳』
人物考察

佐藤和道

『東海能楽研究会二十周年記念論集』に紹介した鴻山文庫蔵『乱舞帳』記載の人物のうち、筆者平井半左衛門(拙者・拙宅等)を除く人名を以下に列記し、簡単な来歴と該当する記事番号を記した。

■凡例

『乱舞帳』の記述や諸史料から氏名を補ったものは○で示した。同様に判明した流儀や役籍を□で示し、家禄・職籍(弘化年間のもの、家督相続以前の場合には相続年)を記した。『乱舞帳』に氏名以外の表記がある場合や別人の可能性がある場合は「」で示した。前稿の翻刻を修正した場合は記事番号の後に×で前稿の表記

を記した。その他特記事項は◇で示した。『安政五年戊午改分限帳』記載の役者は安、能狂言有志名集は有、名古屋能楽愛好者相撲見立は相を付した(いずれも後掲飯塚書所載)。

■姓名の判明する人物

- ・朝岡半五郎【謡】21 58 77 97
- 114 125
- ・芦沢佐左衛門【謡】百五十石・大番「芦沢父子」3 10 11 12
- 15 16 60 81
- ・芦沢直次郎【小鼓】百五十石・佐左衛門養子・嘉永二年相続「芦沢父子」3 10 11 12 15 16
- 28 64 81【相】
- ・芦沢源太郎【大鼓】二百石・御小納戸10 36 64【相】
- ・天野源一郎【源市郎・市郎次】【謡】九十石・御本丸番6 16 20 21
- 28 47 63 85 110 114
- ・天野多仲【大鼓】百五十石・寄合組10
- ・飯田源之助【笛】10 13 15 25
- 28 64 81 114【②に飯田源之助】
- ・飯沼由太郎【謡】八十五俵・嘉永七年相続10 13 38 50 117【相】
- ・(石井) 弥市【大鼓・石井】御役者75
- ・(石井) 弥市俵(松三郎)【大鼓・石井】御役者75【安・有】
- ・石原又市【謡・宝生】二百五十石

文久二年相続64【有】市川新十郎×新一郎【謡】三十俵・寄合組114『藩士名寄』に弘化三年没、嗣子は金三郎(新次郎)。誤記か

- ・一色兵馬(六郎) 二百石・御使番格「一色父子」36 117
- ・(一色?) 新太郎【笛】36 64
- 92「笛ハ一色初能」《①に一色新次郎》
- ・今井鉄次郎【笛】5 28×新三郎《鉄次郎》の誤りか
- ・今井鉄次郎【笛】今井与三右衛門の子か「今井父子」3 10×今井新次郎11 12 16 81×新次郎《今井与三右衛門養子に新次郎とあるが、字は鉄次郎に読める。別人か》
- ・今井与三右衛門(紋三郎)【笛?】百五十石・御金奉行「今井父子」3 5 10 11 12 15 16 81
- 111
- ・(大野) 藤五郎【シテ・宝生】御役者・七世67 68 69 73 83
- 86 100 107×藤太郎128 130
- ・小笠原九郎右衛門 百石・勘吟頭取134
- ・岡本代右衛門(鉄太郎) 二百五十石・大番4
- ・岡山竹三郎3 28
- ・小川恒吉×順吉 百石・大番10
- ・奥田忠馬【大鼓】「後見」6 10
- 16 28 34 36 115「奥田忠右衛

門宅二而忠馬事重願院上膳囃子有之」

- ・奥田忠右衛門115
- ・尾崎儀平(彦七郎) 二百石・御船手改役10
- ・小田切伝之丞(春江) 百石・大番【謡】10 13 81 117【相】
- ・帯金弁三郎 二百石・寄合組55
- ・加藤九郎右衛門 五十六俵・寺社吟頭取88【有】
- ・神尾藤五郎 三百石・御使番129
- ・川澄源七(源次郎)【笛】寄合組三十俵10 12 13 21「源七郎」36 64
- ・鬼頭満太郎【大鼓・観世】「後見」52 75
- ・木下正三郎【シテ・観世】御役者・二世敬之9 14 24 25 31 40
- 43 45 51 53 54 62 66 70
- 72 89 90 94 95 107 112 113
- 120【安】
- ・酒井金左衛門【謡】御馬廻組・百石10 28 117「酒井」
- ・酒井告之進【謡】百石・金左衛門嗣子・明治元年相続10
- ・佐藤増太郎【小鼓】五十俵・中奥御番4 19 21 114【有】
- ・(佐枝)金市【大鼓】64 114三百石・文久二年相続《29に「佐枝金市」、関連か》【有】
- ・佐枝金一郎【大鼓】16 114
- ・佐枝金七【大鼓】28 36
- ・鈴木治部左衛門(亀太郎) 八百

石・大番頭格79
 ・鈴木藤十郎(同家内)10《善之助か。天保九年病氣により隠居。》
 ・島田(嶋田)元太郎(定八)【大鼓・石井】御役者26 61「かし屋丁」75 99 107 116
 (嶋田)定八【大鼓・石井】御役者《藩士名寄》に嘉永二年病死。元太郎の父》107
 ・下方弥太郎【小鼓】15 36 81《弥三郎か》
 ・杉山三右衛門(伝三郎) 四百石・大番16「杉山」124 132
 ・高木重三郎 百石・寄合50《文政四年隠居》
 ・(高田)伊三郎(伊右衛門)【小鼓・観世】御役者・十一世か。75 107
 109《藩士名寄》に「嘉永元申六月十日伊右衛門」とあり、伊右衛門と同人。109は改名後の誤記か
 ・高間彦八郎【謡】114《彦左衛門か》
 ・竹腰孫四郎(二郎・孫八郎)【太鼓】百石・御書院番「竹孫」後見」3 10 12 15 16 21 23 27 28 29 32 35 36 63 64 80 81 84 91 97 114 117 119
 ・棚橋友吉 百五十石・寄合組10
 ・舎人鈴三郎【小鼓】二百石・御書院番見習・弘化四年相続2 3
 10 11 12 15 16 28有
 ・内藤又左衛門(鎌之助・五郎右衛門)二百五十石・大番7
 ・中山源三郎 二百五十石・嘉永五

年相続27 32 33 37 39 44
 49 80《嘉永五年病死》
 ・成田新八郎【笛】91
 ・(西村)庄一郎【ワキ・高安】御役者・五世敬長か107安
 ・(野村)又三郎【狂言・和泉】御役者107安
 ・(野村)小十郎【狂言・和泉】御役者・又三郎嗣子107
 ・野呂孫六【謡・宝生】百五十石・大番36「孫六郎」64 108
 ・馬場三右衛門(常吉) 八百石・御徒頭103 104 106 126
 ・早川幸八【狂言・和泉】御役者127安
 ・林政次郎×鉄次郎133
 ・林健之丞(勘兵衛) 四百石・御使番135
 ・平井健之助【太鼓・観世】16「初囃子」20 22 28 36 47 54 56 60 63 65 68 70 71 73 76 78 80 81 85 89 90 92 94 95 102 110 116 119 120
 ・平井七之丞(七左衛門) 百五十石・大番・文久二年相続【太鼓・観世】5 10「当年八歳」 14 16 17 22 25 26 28 36 47 54 56 59 61 63 64 68 76 78 80 81 83 85 92 94 97 102 107「ヒラキ」108 110 116 119
 ・平井安次郎(半左衛門) 百五十石・大番・嘉永四年相続11「平井父子」66 67 68 95《七之丞・

健之助養父》
 ・平岩加兵衛【笛・平岩】御役者・八世雲田3「嘉兵衛」11 15 16 107
 ・平岩幾次郎(加兵衛)【笛・平岩】御役者・九世恭寛107 131安・有
 ・福井忠四郎【小鼓・幸清】御役者・六世富純17 18 23 26 29 30 35 41 46 48 59 74 75 82 87 93 96 98 105 114 118安
 ・藤沢権左衛門 百石・新御番格108
 ・(藤田)清九郎(光三郎)【笛・藤田】御役者《安》によれば「同(弘化四年)九月、願之通、光三郎事、清九郎与改名相済」とあり、光三郎と同一人物》751 07安・有
 ・(藤田)六郎兵衛【笛・藤田】御役者・八世26 75安・相
 ・堀勘兵衛(金次郎) 三百石・御小納戸84「丸之内」
 ・本田作右衛門(本多藤十郎)百石・書院番10
 ・前田理左衛門 五十四俵・大番57
 ・水野伴左衛門 五百石・御先手52
 ・毛利藤五郎【大鼓】百石・大番3 10 11 15 16 28 64 81 117
 ・諸井金太郎(源兵衛)【太鼓・観世】御役者「先生」1 10 13 22 24 41 56 62 65 67 68 78 83 92 107 120安
 ・諸井真吉【太鼓・観世】10 121《鬼頭家文書》に見える。金太郎嗣子か
 ・(山脇)得平【狂言・和泉】御役

者107
 ・横井市郎平(孫右衛門)【シテ】千五百石・孫右衛門嗣子・安政五年相続26
 ・横井宗太郎【シテ・宝生】26 64 101
 ・横井孫右衛門(半之丞)千五百石・御側用人26
 ・若尾半之助 御本丸番見習・八人扶持10
 ・若尾半三郎(弥次右衛門)【謡】八十石・半之助嗣子・嘉永五年相続114
 ■姓名のどちらかしか判明しない人物
 ・角二郎【シテ】64 102「角次郎」
 ・勘之助【太鼓】81
 ・源太郎【小鼓】26《芦沢源太郎か。但し芦沢は【大鼓】》
 ・米庄【大鼓】12 14 15 21《両替商に米屋庄右衛門・庄五郎などがあり、町人か》
 ・庄五郎【小鼓】64
 ・新次郎【笛】114《字は「鉄次郎」ではない》
 ・清広院10《平井親族か》
 ・為三郎【小鼓】64 81
 ・常三郎「後見」とあり、【太鼓】か32 62 74 79 81 82 83 84 88 92 93 95×為三郎96 98 100 102 104 106 107 109 110 114《49に吉田常三郎》

- ・常次郎46「後見」常三郎か
 - ・虎太郎【太鼓】か38
 - ・内藤102「隣家」
 - ・春田【太鼓】か80
 - ・弥次郎【太鼓】81 114 97
 - ・吉川38「天王崎」
 - ・一山屋54・梅次68・海部3・亀屋123・鳥沢117・善九郎25・辰吉88・次大夫25・都山28・服部71・卜雲3・万歳81・毛利半117・八木寅13・矢部42・山内117・湯本119・若林11
 - ・75鬼頭満太郎宅囃子番組に見える人物
 - 【シテ】相馬・龍次郎
 - 【ワキ】六太郎
 - 【笛】八五郎
 - 【小鼓】覚太郎・太六・鄰三郎
 - 【大鼓】秀次・哲七
 - 【狂言】彦三郎・真三郎・政太郎・直之進・八五郎・文大夫・友之進・梅之進・留三郎・吉五郎・徳次郎・富三郎・松次郎 誠吉・正意
- (参考)
飯塚恵理人『近世能楽史の研究 東海地域を中心に』(雄山閣、一九九九年)
『名古屋市史人物編』(国書刊行会、一九八一年)

『デジタル版名古屋城下御調べ帳』(名古屋博物館、二〇一三年)

『太平記』と狂言

林 和利

一、先学の説

『太平記』の記述意識が狂言に近いと教わったのは、山下宏明「狂言の世界に歩み寄る『太平記』」(『いくさ物語の語りと批評』世界思想社、一九九七)だった。

：『太平記』の場合、対象から遊離した高踏性が、時には狂言の世界にも通う喜劇性をもたらす。

その喜劇性の例として、「師直が湯殿に女房をのぞき見してわななき悶絶する」くだりが指摘されている。あるいは、佐々木道誉のしたたかさも喜劇タッチで描いているという。その山下稿が引用している同趣旨の先行文献に、山口昌男の説がある。『国文学』一九九一・二で、山口は次のように述べている。

「『太平記』の場合は、確かに年代的な流れというのはあるのですが、一つ一つのエピソードは何か独立している。そうすると、そういうものは最終的には能よりも狂言にいきやすいという感じがあって、連続性よりも非連続性のほうが目だつてしまふ。」

その具体的な事例として、北条高時に信頼されていた評判の若武者島津四郎が、敵の新田義貞軍の前に戦わずして降参するという意気地無い話(巻十「稲村崎成干潟事」)を挙げている。

あるいは、赤坂城を攻めるに際し、人見四郎と本間資貞の二人が先陣切つて堀の際まで馬で押し寄せ、大声で名乗りを上げたが全く無視されて犬死にした話(巻六「赤坂合戦事付人見本間拔懸事」)も紹介している。

そもそも『太平記』の喜劇性をいち早く指摘したのは、永積安明の「平家物語と太平記」および「太平記論」(ともに『中世文学の展望』東京大学出版会、一九五六、所収)だった。

『太平記』が、公家たちの「喜劇的な行動」を描いているとか、古代貴族たちの「喜劇的な行動を冷笑し」ていると指摘し、楠正成の奇想天外な謀略は、敵を「笑いとばす物語」として構想されている」と説いている。これら先学の導きによって、『太平記』の喜劇性はすでに明らかになつていると言つてよい。

二、作者

狂言と『太平記』の関連性を論じるにあたって、まず作者の問題が気になる。というのは、古来、両方の作者に仮託された共通の人物が存在するからである。それは玄恵法印である。

大藏弥右衛門家の書上では、「末広がり」以下五十九番の狂言を玄恵作としている。

一方、『太平記』作者説は、今川了俊が『難太平記』(応永九年一四〇二)で記している説である。その信憑性を詳細に吟味した鈴木登美恵「太平記作者と玄恵法印」(『国語と国文学』(一九七三・四))によれば、その可能性はあるという。

玄恵は、高いレベルの学識と文筆の才を有した天台僧侶で、南北朝期の政治的中枢にも関与した重要人物だった。

もちろん、狂言作者説は信ずるに足りない。しかし、『太平記』と狂言の関係を考え合わせると、その伝承も、あながち無視もできないのである。

三、狂言「入間川」の成立と『太平記』

すでに、拙稿「狂言の作者と作品の成立」(『能・狂言を学ぶ人のため

に『世界思想社・二〇一二』で論じたことだが、狂言「入間川」の成立に『太平記』が関与していると私は考えている。

入間川は、秩父に発して埼玉県南部を流れる川だが、狂言が生成したはずの京都界隈では耳慣れない川の名である。そういうマイナーな場所を舞台にしたのは、入間川がクローズアップされた事件が起きたことと関係があると思われる。

元弘三年（一二三三）、上野国で鎌倉幕府打倒の兵を挙げた新田義貞は、まさにその入間川に布陣した。進撃の度に勝利を取って勢力を拡大し、ついに鎌倉幕府を滅亡させる。入間川布陣の場面は『太平記』巻十に描写されている。

つまり、入間川は鎌倉幕府滅亡に直結する戦いの重要な拠点となった場所であり、そのことが『太平記』を通じて知られていた。

それが「入間川」成立の背景にあると考えるとよいのではないか。

四、狂言「鞆猿」と『太平記』

これも既述のことだが、狂言「鞆猿」の成立にも『太平記』が関係している、私は考えている（南北朝・室町初期における狂言成立の可能性）『名古屋女子大学紀要』五十六。

すでに指摘されているように、猿皮を巻いた鞆を用いたという実例は、ばさら大名で知られる佐々木道譽のエピソードにある。

暦応三年（一三四〇）、道譽が天台宗の妙法院に狼藉をはたらき、延暦寺衆徒の訴えで出羽に流罪になった。このとき、一行の鞆に猿皮が使われていた。その話は『太平記』二十一巻に記されている。

猿は日吉神社山王権現の使いである。その皮を鞆にかけるのは、日吉神社と一体の延暦寺に対する示威行為だった。神をも恐れぬ狂気の沙汰とも言える。この事件は、おそらく当時の社会的トピックスとして喧伝されたにちがいない。

狂言「鞆猿」はその状況の中で、人々の記憶が失せないうちに時事的即興性をねらって作られたと見るべきではないか。

五、臆説

『太平記』に喜劇性があるからと言って安易に狂言に結びつけるのは危険であろう。しかし、なにがしかの関連を予測させる材料も揃っている。狂言が醸成される社会的背景に、『太平記』の世界が関与している可能性を考えつつ、後考を期したい。

平成二十七年 例会報告

平成二十七年

四月十二日

於 文化のみち二葉館

「寛鑛一先生を偲ぶ会」座談会 (2014.8.30) について

青山 京子氏
鬼頭 晴義氏

五月十日

於 文化のみち二葉館

東海能楽研究会年報第十九号 合評会

八月二日

於 文化のみち二葉館

「鴻山文庫蔵『乱舞帳』『能囃子出勤覚』の考察」

佐藤 和道氏

十月十一日

於 寛清澄氏宅

謡曲レコード鑑賞（鬼頭晴義氏所蔵LPレコード）

下田文庫閲覧

平成二十八年

一月十日

於 文化のみち二葉館

「鬨う女」再考 ―中世・近世の《巴》―

米田 真理氏

三月二十七日

於 文化のみち二葉館

「能楽よもやま話」

鬼頭 晴義氏

東海能楽研究会二十周年記念論集 合評会

東海能楽研究会年報 第二十号

二〇一六年（平成二十八）三月三十一日発行

代表者 林 和利

名古屋女子大学文学部 林研究室

〒467-18610 名古屋市瑞穂区汐路町三ー四〇

<https://sites.google.com/site/tokainohkai/>

印刷者 共生印刷株